

## 第37回文学部公開講座 苦手の外国語教育克服へ 市民、学生ら熱心に聴講



▲「言語と思考—哲学的な観点から」をテーマに講演する船木教授

ユニークな市民講座として関心を集め、毎年レギュラー出席者が増えている「第37回専修大学文学部公開講座」が9月27日、28の両日、生田キャンパスで開かれ、延べ約150人の市民、学生らが参加した。

今年は「外国語は難しい…？」を統一テーマに、苦手といわれる日本の外国語(特に英語)学習について、宮森孝史教授、加藤安彦教授、廣瀬玲子教授、ジェフリー・C・フリックマン助教授、舟木亨教授と、NHK英会話番組で人気を博したゲストの松本茂東海大学教授が専門的立場から「どうすれば外国語をマスター出来るのか」を中心に講演。参加者からは多くの質疑が出され、講師との活発な意見交換が展開された。

【ニュース専修10月号4面】

## 緑地帯 ルールはどこへ消えた？

4月から生田キャンパスは分煙体制になった。しかし、相変わらずルールは守られていない。学生に限ったことではない…。私自身、ネクタイを締めている時(ジーンズにTシャツの時は失礼なのではない)は、「喫煙所で吸いなさい」「歩きながら吸わないように」とある時期までは注意した。学生たちは素直に従い、「すみません」と言って喫煙所に行ったり、その場でたばこを消した。

6月後半、非常勤先の分煙体制の女子大で注意したところ、「関係ないだろ。誰だよ。」と凄まれた。このまま引き下がるべきでもないのに、さらに注意したが、目をそらし従う様子もなかった。次週も同じ場所で、同じ学生たちが吸っていた。今度は私に向かい、ブツブツ言っていた。何か虚しさを覚えた。それ以来、注意するのをやめた。

確かに20歳以上の喫煙はこの国では自由だが、他人に迷惑をかけないのは、快適な生活のための最低ルールである。しかし、駅のホームなど禁煙・分煙の場所での喫煙者のなんと多いこと。いい年をした大人たちがである。これでは子供たちが真似をするのも当たり前。

本学の分煙も学生たちが提案したものではない。世の中の法律をはじめルールのほとんどはそうだ。しかし、ルールはほとんどが快適に生きるためのものであることに間違いはない。「押しつけられたルールであるから守らない」ではあまりにも子供じみている。快適に学生生活を送るためのマナーとして心に刻んで、20歳以上の学生はたばこを楽しんでほしい。(学生部)

【ニュース専修10月号4面】

学部発信—商学部— 新カリキュラム実施 商業学科は04年度、会計学科は05年度から実施



▲企業会計情報の収集と分析(ゼミで)

#### 専門科目セメスター制がさらに強化充実

商学部は、他の学部にも先駆けて2000年度から専門科目にセメスター制授業を展開しています。セメスター(=学期)制授業では、それまで1年間かけて受講していた専門科目が4月初めから7月下旬までのセメスターと9月中旬から翌1月初旬までの各セメスターあたりで週2回(90分授業×2回)展開されます。このことで、短期的に効率よく集中的学習が可能になります。セメスター制授業

を採用することの利点は、さらにさまざまな点に及びます。

セメスター制は、国際標準的な授業運営システムともいえるもので、欧米をはじめとする諸外国の大学の多くが採用しています。専修大学の「基本政策検討会議」の第3次答申のなかでも今後大学全体としてセメスター制の拡充を推し進めることが確認されており、この動きを反映して、04年度から現行セメスター制度がより充実することが予定されています。第一に、セメスターごとに科目の成績評価が商学部の学生に通知され、その結果を受けて次のセメスターでの専門科目の履修内容を修正することができるようになります。このことにより、ある専門科目の評価が合格点に達していない場合、それと同一科目が次のセメスターで開講されている場合には、その科目に再度履修登録することができるようになります。また、これまで、2年次の9月から開始される専門ゼミナールの募集時期が変更され、1年次の11月から2年次の6月下旬頃となりますので、現在1年次の人は注意してください。

#### 商業学科の新カリキュラム

04年度から実施される商業学科のカリキュラム改革は、商業学科に設置されているファイナンスコース(金融・証券・保険コースから名称変更)・マーケティングコース・産業システムコースから成る3コース制をさらに充実させます。主な改革骨子は、基礎科目・会計科目の充実、英語教育の強化、専門科目の統廃合及びセメスターへの配当見直し、履修モデルの改訂などです。

#### 会計学科の新カリキュラムについて

05年度から導入予定の会計学科の新カリキュラムについては、最近の数年間に集中的かつ大胆に進行した日本の企業会計制度の国際標準化に向けた改革、すなわち会計ビッグバンや「公認会計士法」の改正に伴って06年から導入される公認会計士新試験制度や「専門的人材育成教育課程」(いわゆるアカンティングスクール)の設置が法律で認められる情勢を受けて、会計学科学生の要求に対していかに教育面で応えることができるのかを基本コンセプトとし、商学部内に設置された会計学科改革ワーキンググループが中心となって、現在もその策定作業を継続しています。(佐々木重人)

【ニュース専修10月号4面】